

内部監査の実施状況について

(令和6年3月15日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	令和5年9月13日から令和5年11月9日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張後の復命書の記載方法等に誤りがあるものが認められた。 ・官用車使用報告書において所要事項が記載されていないものが認められた。 ・出勤簿の摘要欄に発令年月日等所要の事項が記載されていないものが認められた。 ・休暇簿において、所要事項が記載されていないものが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復命書、官用車使用報告書、出勤簿、休暇簿の記載漏れ、記載誤りについては是正した。 ・指摘を受けた課室から再発防止策の報告を受けた。 ・今後、同様の誤りが発生しないよう、庶務会計担当者会議において指示する。
新潟労働基準 監督署 他8署	令和5年7月4日から令和5年7月20日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿において表示すべき区分に誤りがあるもの、表示漏れがあるものが認められた。 また、摘要欄に発令年月日等所要の事項が記載されていないものが認められた。 ・休暇簿の記載方法に誤りがあるものが認められた。 ・旅行命令簿の出張発令日に記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿の記載漏れ、記載誤りについては是正した。 ・指摘を受けた監督署から再発防止策の報告を受けた。 ・今後、同様の誤りが発生しないよう、庶務会計担当者会議において指示する。
新潟公共職業 安定所 他15所（出張所含む）	令和5年6月5日から令和5年7月28日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・官用車使用報告書において所要事項が記載されていないものが認められた。 ・出勤簿において表示すべき区分に誤りがあるもの、表示漏れがあるものが認められた。 ・休暇簿の記載方法に誤りがあるものが認められた。 ・週休日の振替等命令簿、代休日指定簿の処理に誤りがあるものが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官用車使用報告書、出勤簿、休暇簿、週休日の振替等命令簿、代休日指定簿の記載漏れ、記載誤り等については是正した。 ・指摘を受けた安定所から再発防止策の報告を受けた。 ・今後、同様の誤りが発生しないよう、庶務会計担当者会議において指示する。